

質問・答弁及び所感

福田 文治

視察事項 鹿児島県鹿児島市 空き家対策事業

問 特定空き家で勧告、指導された土地について、固定資産税の住宅用地の

特例（減税措置）が適用されなくなるが、効果はあったのか

答 無し

問 空き家対策担当者は何名いるのか

答 建築指導課全員で担当している

所感

鹿児島市は人口58万人（令和7年4月1日）人口は年々減少しているが世帯数は約28万と増加傾向にある。（令和2年）空き家が5万1千戸と世帯数の15.3%と増え続けている。

わが市も平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され28年度空き家を担当する部署が立ち上げ、現在取り組んでいる。全市共「国の特別措置法をベースに基本的な取り組みについては「空き家活用アドバイザーの派遣・空き家情報バンク制度・危険空家の解体補助・道路に面するブロック塀の撤去補助」等、ほぼ同じ取り組みである。

鹿児島市の取り組みの中で、特注は空き家を発生させない取り組み*住まいの将来的について家族で話し合っていたため、不動産情報などを記入する住まいのエンディングノートや、相談窓口をホームページに掲載している。*老人ホームの入居者や親族に対する啓発冊子の配布を行っている。その成果か解体実績平成30年16件令和元年13件2年31件3年25件4年31件5年16件令和6年25件と増えている。

また、空き家対策に対する数多くの事業について分かりやすく ・空き家所有者のみなさまへ ・鹿児島市空き家バンク ・空家活用アドバイザー派遣 ・危険空家の解体費用補助 ・安心安全住宅ストック支援事業等各種のパンフレットを用意している。見て頂くためのパンフレットであり空き家所有者への気遣いに感心した

増え続ける空き家を少しでも減らすためには、市の本気度と担当者のノウハウとアイデアをフル活動することに尽きると考える。

令和6年1月22日 念派視察 期 新田 忠司
地震震災「ジージアム」 熊本県南阿蘇村にて (報告書)

市内からシレタカ-ルニ南阿蘇村の地震震災「ジージアム」を目指して、
これは行くのがが中々通りつけず、早めに出発したのもあり。

阿蘇の雄大な景色に、左側を走るといって、
後、小高い山の山頂付近の「ジージアム」に入り着き、お茶の
笑が笑声の話をして下さり、今から約60分施設を案内してくれ

年4月14日 21時26分、マグニチュード6.5の大地震が熊本を襲い、
8時間後の4月16日未明1時25分、今度はマグニチュード7.0の本震が
襲い、前震でダメージを受けただけ、更に強い本震が来るとい
はかなりの被害をうけた。

この「回廊」とも付けられたこの「ジージアム」は、熊本県内各地にあり、
我々が訪ねたのは、その中核ともえる、旧東海大学阿蘇キャンパスである。
すいん、やじつにこれ押しつぶされた車、崩落した橋の一部、道路の複雑な
光景に一同、皆言葉に欠け、10年くらい前、熊本で地震があったのは
ここが、これほどとは... 報道で見た熊本城の様子、そして阿蘇大橋の
場所こそが、正にここであった。断層の切れ目が残っている。

「検査も兼ねた」は全て度々見られた。日頃の防災意識も不十分が、
自然の力は、... 急かすも感じた。我々が来たのは、防災にも「減災」
被害を減らすこと、その真ん中が出来たのかと、平穏にこら準備し、この任務を
「せんんも伝え、来るといって大地震、津波なビル備えていっていい。

1/23 北九州市入札制度についての視察

報告者:会派輝 河井美和子

北九州市では、過去の不正事業を教訓に、徹底した透明化と客観的な評価軸の導入が進められている。工事の規模や種類に応じて、事後公表を広く採用し、これにより、業者が予定価格を「探る」のではなく、自社の施工能力に基づく「精緻な積算」をせざるを得ない環境を構築している。価格以外の評価項目に、「地域貢献(災害時活動、消防団協力)」「ワーク・ライフ・バランス」「若手・女性技術者の配置」を明文化することで、単なる安価競走を防ぎ、地元の優良業者が正当に評価される仕組みを確立している。

また、入札監視委員に外部専門家を起用し、抽出された案件の入札過程を厳格に検証。その結果を詳細に公表することで、行政・業者双方への抑止力として機能させている。ちなみに、北九州市の令和5年度～6年度の平均落札率は、91%～92%台となっており、極端な高止まりにならないよう維持している。

周南市では、ほとんどの案件で電子入札を導入するなど、透明性の確保や事業者の事務負担を軽減するなど、取り組んでいる。また、入札結果・経緯をホームページで迅速に公開しており、市民や議会に対する「説明責任」を果たそうとする基本的姿勢は、他市と比較しても評価できる点である。

一方で、予定価格に対する落札率が99%台に達する案件が複数あることから、市民から「実質的な競争が働いているのか」との疑念を招きかねない現状がある。また、入札参加条件の硬直化、1社入札もあることから、もう一段の競争性の確保も考える必要性を感じる。

北九州の入札制度から学んだ点は、北九州では厳格なルールによる「不当な利益の排除」と評価軸の多様化による「地元企業の保護・育成」が両立されている点である。本市においても、「事前評価」から「事後評価」に段階的に移行するなど、さらに「透明性」を実感できる制度へのシフトも考えてもいいのではと実感した。